

# お忘れなく！犬の登録と狂犬病予防注射

令和6年度狂犬病予防注射（定期集合注射）を下記のとおり実施します。生後91日以上の犬は、登録と毎年1回狂犬病予防注射を受けることが法律で義務付けられています。都合のよい会場でお受けください。

【問い合わせ先】 八千代市役所 健康福祉課 ☎(421)6731(直通)

## 令和6年度狂犬病予防注射(定期集合注射)実施予定表

日程	時間	会場名
5月15日(水) 【振替5月23日(木)】	9時30分～11時00分	陸スポーツ広場
	13時00分～14時30分	上高野多目的グラウンド
5月19日(日) 【雨天決行】	9時30分～12時30分	八千代市役所
5月26日(日) 【雨天決行】	9時30分～12時30分	八千代市役所

各会場での感染症対策及び路上駐車などの近隣住民への配慮のため、会場を限定しています。ご了承ください。

## 用意するもの

### ●登録済みの犬

①通知ハガキ

②料金 **1頭3,500円**

(注射料金2,950円, 注射済票交付手数料550円)



### ●未登録の犬

料金 **1頭6,500円**

(注射料金2,950円, 登録手数料3,000円,  
注射済票交付手数料550円)

※マイクロチップの特例制度で登録が済んでいる場合は、登録手数料は必要ありません。

## 注意事項

- 犬をしっかりとおさえられる人が来てください。
- 犬の糞を始末する準備をお願いします。
- 市役所会場は雨天決行です。
- 5月15日(水)は、午前8時00分の時点で雨天の場合は終日中止、途中雨天は次会場から中止し、中止会場分は振替日に実施します。小雨の場合は健康福祉課までお問い合わせください。
- 鑑札・令和5年度の注射済票を必ず装着のうえ、ご来場ください。

## 次に該当する場合、集合注射会場では注射が出来ません。

- 健康上の問題がある犬
- 予防注射によりアレルギーなどの異常をおこしたことがある犬
- 1か月以内に他の予防注射を受けた犬
- 妊娠中、発情中、授乳中の犬
- 人を噛んだことのある犬（狂犬病の鑑定が済んでいない場合）
- 継続して飲んで内服がある場合
- ※動物病院で注射を行える場合と要件が異なります。集合注射会場で注射できない場合は、動物病院にご相談の上、注射をお受けください。

### 集合注射会場で注射を受けなかった場合

- ・6月30日までに動物病院で注射を受け、動物病院発行の注射済証明書、通知ハガキ、手数料をお持ちの上、市役所又は支所で申請手続きを行ってください。
- ・動物病院の注射料金は、集合注射の料金(2,950円)と異なります。受診予定の動物病院に直接お問い合わせください。

### 災害発生時は

ペットと避難所への同行避難は可能ですが、動物が苦手な人や動物アレルギーの人がいることから、避難所では、飼い主とペットは別の空間（同敷地内）での生活となります。日頃からケージ内で飼いならしておくことやトイレトレーニングなど、適切なしつけを行っておきましょう。また、避難所での世話は飼い主自身が行います。災害に備え、7日間程度のペットフードやペットシート等の備蓄をしておくことが必要です。

3月下旬から、集合注射の案内を下記ホームページで見ることができます。会場の場所は八千代市ホームページをご確認ください。

八千代市健康福祉課 <http://www.city.yachiyo.chiba.jp/>



## ペットの飼い方とマナーについて

### 放し飼いやノーリードでの散歩はやめましょう!

犬の放し飼いやノーリードでの散歩は、原則、千葉県動物愛護条例において、禁止されており、罰則が科される場合があります。

### 糞尿は飼い主が責任を持って処理しましょう!

散歩をする場合は、排せつを家で済ませてから出掛けるようにしましょう。もし屋外で糞をした場合は必ず持ち帰りましょう。尿をしてしまった場合も適切に処理しましょう。

### 鳴き声に注意しましょう!

犬が吠えてしまう場合は①窓を閉める②防音カーテン等を設置する③犬が落ち着く環境を整えてあげる等の対策を実施しましょう。

### 散歩時にブラッシングした毛は持ち帰りましょう!

散歩時にブラッシングをした場合、その毛を放置してしまうと周りに飛散し、周囲の方の迷惑となります。必ず持ち帰りましょう。